

## 監査委員事務局長の仕事宣言！ 進行管理表

監査委員事務局長 中山 泰 宏

### 重点事業の概要 [事業名：通常監査・任意監査の実施について]

[目標値：監査実施計画書に基づき実施]

監査事務は、地方自治法に基づき、経済的、効率的な事務処理がなされているか、また、鳥栖市財務規則や出納事務マニュアル等に則り正確、適正に処理されているかを審査する事業です。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一年間の監査実施計画書に基づき以下のとおり実施した。</li> <li>① 通常監査：定期監査(2課)、例月出納検査を実施、また、公営企業決算審査、一般会計・特別会計決算審査及び基金運用審査、健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施し、審査意見書を作成した。</li> <li>② 任意監査：工事監査                工事契約：1千万以上 33件の書類審査。現地調査19件 (6課)                業務委託契約：100万円以上29件の書類審査。</li> <li>③ 県内各市、九州、全国都市監査委員会の研修会等へ参加した。</li> </ul>
	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期の監査は実施計画書のとおり実施した。</li> <li>① 定期監査は、各課約2年半毎に実施している。各種事務のシステム化や前回監査指摘事項及び契約事務並びに出納事務研修の成果により、事務処理は概ね適正に処理されている。</li> <li>② 例月出納検査、公営企業決算審査、一般会計、特別会計決算等審査は、地方自治法等関係法令に準じて作成されており、決算計数は関係帳簿及び証書類と照合の結果、適正に表示されていた。</li> <li>③ 研修会等への参加                他市の監査実情や情報の把握、また、実務知識の研修など、事務局職員の監査業務の向上に努めることができた。</li> </ul>
	下半期への対応	年間監査実施計画書に基づき監査を実施します。
下半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査実施計画書下半期に基づき実施した。(10月～3月)</li> <li>① 定期監査                都市整備課、国道交通対策課、総務課、環境対策課、社会福祉課、議会事務局、市民協働推進課、市民課</li> <li>② 財政援助団体監査                花とみどりの推進協議会、防犯協会、佐賀国際重粒子線がん治療財団、社会福祉協議会、市民活動センター</li> <li>③ 例月出納検査(毎月20日頃から5日間)                一般会計、特別会計、上下水道会計</li> <li>④ 研修会等への参加               <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県各市監査委員会合同研修会(山口市、呉市)</li> <li>・西日本都市監査事務研修会(岡山市)</li> <li>・佐賀県各市監査委員事務局長会(佐賀市)</li> </ul> </li> </ul>

		・NOMA行政管理講座（福岡市）
	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期監査にあたっては各課2年半で一巡する。前回の監査指摘を踏まえ徐々に改善はされている。</li> <li>・毎年実施されている契約事務研修会及び出納事務研修会の効果により監査指摘事項は減少傾向にある。</li> <li>・西日本都市監査事務研修会等への参加により県内外の監査業務の実情についての情報把握や課題等についての研究討議を行い監査委員事務局職員の監査技術の向上に努めた。</li> </ul>
	目標値の達成状況	本年度の年間監査実施計画書のとおり実施できた。
	次年度への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法に基づき、年間監査実施計画書を策定し、重点監査項目の主な着眼点を定め、これを主眼にしながら監査を実施する。</li> <li>・指導、予防監査を推進し、かつ監査効果を執行機関の事務に活かせるよう、前回指摘事項の改善状況追跡調査と指導の継続に努める。</li> <li>・各種研修会への参画を進め、監査事務のスキルアップに努める。</li> </ul>

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

各課の適正な事務執行を図るため、計画的な監査の実施に努めること。

下半期

今後も引き続き、計画的な監査の実施を図っていくこと。